



狛江市第4期障害者計画 進捗管理

平成27年度報告書

平成28年8月

狛 江 市

目次

序章	はじめに	1
第1章	重点施策の実施計画一覧	5
第2章	平成27年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート	11
	(1) 相談する	11
	(2) 住む・ケアを受ける	12
	(3) 働く	13
	(4) 健康を保つ	14
	(5) 育つ・学ぶ	15
	(6) 参加する	16
第3章	今後の取組み	19

はじめに

狛江市では、「障がいがあってもなくても暮らしやすいまち」の基本理念の実現に向けて、平成 27 年度から平成 29 年度までの3か年を計画期間とする狛江市第4期障害者計画を策定いたしました。本計画では、狛江市が取り組むべき7つの主要課題とその実現に向けた 19 の重点施策が掲げられています。

1 進捗管理

本計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の実績状況について、狛江市福祉基本条例第 26 条に基づく狛江市市民福祉推進委員会の下に設置された障がい小委員会において、本計画の進捗状況をするため評価を行うこととします。

2 本報告書の構成

第1章 重点施策の実施計画一覧

平成 27 年度から平成 29 年度までの各重点施策の実現に向けた実施内容・実施計画がそれぞれ記載されています。平成 27 年度はこれまでに取り組んだ実施内容であり、平成 28 年度及び平成 29 年度はこれから予定している実施内容となっています。なお、これから予定している実施内容は、前年度の実績を踏まえ、必要があればローリングを行います。

第2章 平成 27 年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート

狛江市第3期障害者計画・障害福祉計画では、障がいのある人に関する生活領域として「相談する」「住む・ケアを受ける」「育つ・学ぶ」「参加する」「働く」「健康を保つ」という市独自の6つの生活領域を設定し、生活領域ごとに長期目標（将来像）を設定しました。狛江市第4期障害者計画・障害福祉計画では、この長期目標（将来像）ごとに「10 年先を見据えた狛江市の課題」を設定しています。

この進捗管理シートは、「10 年先を見据えた狛江市の課題」のうち主要課題を解決するための重点施策について、6つの生活領域ごとに①平成 27 年度の実績・進捗状況、②平成 27 年度の実績・進捗状況、③評価、④今後の取り組みに向けての内容を記載するものです。併せて、平成 27 年度に取り組んだ重点施策以外の施策とその取り組みの状況についても「その他の取り組み」として記載しております。

これらの内容を踏まえて、障がい小委員会からいただいた重点施策に関する意見及び生活領域ごとの意見をそれぞれ記載しております。

第3章 今後の取組み

平成27年度の評価結果を全体及び生活領域毎に、表としてまとめてあります。また、これらの評価結果を踏まえた課題や取組みの推進に向けての今後の方針が記載されています。

3 進捗評価の方法

平成26年7月に、市が策定している計画の評価基準を4段階に統一し、取組みの強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、障がい小委員会での議論、検討を行い、下記のとおり評価基準とします。

<評価方法>

実施計画に記載されている事業が実施計画どおり進捗しているか否かについて、4段階で評価します。評価は、まず事業担当課が進捗を記入し、その後必要に応じて地域福祉課が事業担当課にヒアリング等を実施し、評価の公平性を担保します。

評価基準	評価内容
A	進捗している・期待通りの成果がでている 例：前年よりもより一層取組みを強化できた。
B	現状維持・ある程度の成果がでている 例：前年同様の取組みを実施した。
C	あまり進捗していない・あまり成果がでていない 例：前年同様の取組みが実施できなかった。
D	まったく進捗していない・まったく成果がでていない 例：年次目標どおりの進捗ができず、取組みの目途も立っていない

第1章

重点施策の実施計画一覧

重点施策の実施計画一覧

計画の主要課題	施策の方向性	重点施策	平成27年度実施内容	平成28年度実施内容（予定）	平成29年度実施内容（予定）	
相談支援・地域生活支援拠点の充実	地域生活支援拠点の整備	【新規】平成29年4月の開設を目標に、具体的な機能の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 機能の検討 市民説明会（3回） 国庫補助協議 	地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。	地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。（継続）	
	市の相談支援・相談窓口の充実	【継続】市民が利用しやすい福祉総合相談窓口を推進するため、窓口のレイアウト等を改善する。	庁内の各窓口にコミュニケーションボードを設置し、窓口のレイアウトの改善を完了させた。	地域包括ケアシステムに対応できる相談窓口の検討（窓口エリアとフロアの改修を含む）を行う。	地域包括ケアシステムに対応できる相談窓口の検討（窓口エリアとフロアの改修を含む）を行い、必要があれば改修を実施する。	
	基幹型相談支援センターの設置検討	【継続】重層的な課題を抱えている相談者に対応できる「総合相談支援体制」を構築するため、地域自立支援協議会等の場であり方の検討を進める。	地域自立支援協議会にて、基幹型相談支援センター検討チームを設け、必要な機能・役割の検討を行った。	地域自立支援協議会からの報告書を踏まえ、市で基幹型相談支援センターに必要な機能・役割の検討を進める。	地域自立支援協議会からの報告書を踏まえ、市で基幹型相談支援センターに必要な機能・役割及び実現手法の検討を進める。	
	計画相談支援事業の充実	【継続】地域自立支援協議会と連携して相談支援を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域自立支援協議会で、計画相談支援に関する研修を実施した。 平成27年度末時点で、障がい者84.3%、障がい児95.5%のサービス等利用計画を作成した。 	計画相談支援事業所等と連携し、全件のサービス等利用計画の作成を目指して取組みを進める。	計画相談支援事業所等と連携し、サービス等利用計画の質の向上を図るための取組みを行う。	
	成年後見制度を担う人材育成と活用		【新規】多摩南部成年後見センターを通じて社会貢献型後見人を育成する。	養成研修を実施し、2名の社会貢献型後見人を育成した。	養成研修を実施し、社会貢献型後見人1名を養成する。 新しい社会貢献型後見人のフォローアップを行う。	養成研修を実施し、社会貢献型後見人1名を養成する。（継続） 新しい社会貢献型後見人のフォローアップを行う。（継続）
			【継続】成年後見制度に関与する職員の庁内研修を実施する。	平成28年1月に職員研修（主に地域包括支援センター職員を対象）を実施し、10名が参加した。	【継続】市職員研修の実施	【継続】市職員研修の実施（継続）

重点施策の実施計画一覧

計画の主要課題	施策の方向性	重点施策	平成27年度実施内容	平成28年度実施内容（予定）	平成29年度実施内容（予定）
短期入所の充実	ショートステイの充実（施設・定員数、職員体制、サービス内容）	【新規】平成27年9月の小規模多機能型居宅介護事業所「のどか」の開設により2床（ただし制限あり）、平成29年4月の地域生活支援拠点の開設を目指し、4床のショートステイの確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 【小規模多機能型居宅介護事業所】 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に小規模多機能型居宅介護事業所「のどか」を開設した。 事業所への介護サービスと障害福祉サービスの報酬差額の補助制度を確立した。 【地域生活支援拠点】 <ul style="list-style-type: none"> 機能の検討、市民説明会（3回）、国庫補助協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【小規模多機能型居宅介護事業所】 <ul style="list-style-type: none"> 利用状況の把握・検証、差額補助の実施 職員のスキルアップの促進 【地域生活支援拠点】 <ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 【小規模多機能型居宅介護事業所】 <ul style="list-style-type: none"> 利用状況の把握・検証、差額補助の実施（継続） 職員のスキルアップの促進（継続） 【地域生活支援拠点】 <ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。（継続）
	障がいのある人も利用可能な小規模多機能型居宅介護事業所の創設	【新規】平成27年9月の小規模多機能型居宅介護事業所「のどか」の開設により、障がい者枠（生活介護・短期入所定員2名）を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に小規模多機能型居宅介護事業所「のどか」を開設した。 事業所への介護サービスと障害福祉サービスの報酬差額の補助制度を確立した。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況の把握・検証、差額補助の実施 職員のスキルアップの促進 	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況の把握・検証、差額補助の実施（継続） 職員のスキルアップの促進（継続）
	緊急ショートステイの実施	【新規】平成29年4月の地域生活支援拠点の開設を目指し、緊急ショートステイの1床の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 機能の検討 市民説明会（3回） 国庫補助協議 	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。 市内法人に緊急ショートステイの整備を促していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。（継続） 市内法人に緊急ショートステイの整備を促していく。（継続）
グループホームの充実	グループホームの充実（施設・定員数、職員体制、サービス内容）	【新規】平成29年4月の地域生活支援拠点の開設を目指し、グループホームの11床の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 機能の検討 市民説明会（3回） 国庫補助協議 	地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。	地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。（継続）
	グループホームの面的整備（サテライト型の実施検討）	【新規】地域生活支援拠点が開設された後もグループホームの不足が見込まれる場合は、サテライト型グループホームの整備を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 機能の検討 市民説明会（3回） 国庫補助協議 	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。 地域生活支援拠点の整備と併せて、市内法人にサテライト型グループホームの整備を促していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。（継続） 地域生活支援拠点の整備と併せて、市内法人にサテライト型グループホームの整備を促していく。（継続）
児童発達支援の充実	児童発達支援センターの整備	【新規】平成27年度より具体的な機能、場所、運営主体等の検討を行う場を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> 庁内所管課の職員による現状の療育体制の把握 一貫した地域療育システムのあり方検討委員会設置の検討（事務局体制・構成メンバー） 	平成25年度に実施した「地域療育システムの構築に向けた検討プロジェクトチーム（療育PT）」の議論を踏まえて、一貫した地域療育システムのあり方検討委員会で児童発達支援センターの機能を検討する。	平成25年度に実施した「地域療育システムの構築に向けた検討プロジェクトチーム（療育PT）」の議論を踏まえて、一貫した地域療育システムのあり方検討委員会で児童発達支援センターの機能を検討する。（継続）
	児童発達支援事業の充実	【継続】ぱるの充実（待機児解消等）と児童発達支援事業所の連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月にぱるの定員を20名増員した。 狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会子ども部会を4回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ぱるの更なる充実を検討する。 狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会子ども部会を活用した事業所の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ぱるの更なる充実を検討する。（継続） 狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会子ども部会を活用した事業所の連携強化（継続）

重点施策の実施計画一覧

計画の主要課題	施策の方向性	重点施策	平成27年度実施内容	平成28年度実施内容（予定）	平成29年度実施内容（予定）
障がい者に対する理解・普及啓発	障がい者に対する理解・普及啓発の推進（市民・市職員・教員・学生・企業・医療機関等）	【継続】障がい者週間事業の充実	イベント（作品展示会、物品販売及び障がい者スポーツ体験教室）の企画・実施	イベント（作品展示会、物品販売及び障がい者スポーツ体験教室、映画会）の企画・実施	イベント（作品展示会、物品販売及び障がい者スポーツ体験教室、映画会）の企画・実施（継続）
		【継続】ホームページ、障がい者のしおり、福祉だより、パンフレットを作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法及び子どもの発達に関するパンフレットの作成 障害者差別解消法に関する研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者に対する理解・普及啓発のためのパンフレットの作成及びホームページコンテンツの充実 障害者差別解消法に関する研修の実施（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者に対する理解・普及啓発のためのパンフレットの作成及びホームページコンテンツの充実（継続） 障害者差別解消法に関する研修の実施（継続）
障がい者に対する理解・普及啓発	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	【新規】避難者自動認識システムを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> システム導入のための補助金申請したが不採択であった。代替策としてソフト面からのバリアフリー化を検討した。 7つの団体と地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定を締結した。 	<ul style="list-style-type: none"> ソフト面からのバリアフリー化（ココシルこまへの開発提供） 地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定の拡大 要配慮者のための新しい災害マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ソフト面からのバリアフリー化（継続）（ココシルこまへの開発提供） 地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定の拡大（継続）
		【新規】地域開拓促進コーディネーターによる市内企業の訪問を推進する。	市内企業の法定雇用率の充足状況等、現状の把握を進め、課題抽出を行った。	市内における職場開拓だけではなく、市が実施する企業セミナーの周知を近隣市区の企業へ行き、ネットワークを構築する。	市内における職場開拓だけではなく、市が実施する企業セミナーの周知を近隣市区の企業へ行き、ネットワークを構築する。（継続）
公的機関・民間企業における障がい者就労機会の確保	障がい者の就労の場・訓練の場の開拓	【新規】地域開拓促進コーディネーターを中心とした職場開拓とネットワークづくりを行う。	近隣の企業の新規開拓を行うとともに、就労支援センター就労継続（A・B）支援事業所等を訪問し、情報収集やネットワークづくりを行った。	市内の就労継続B型事業所の利用者が就労継続A型事業所へ移行できるよう支援する。	市内の就労継続B型事業所の利用者が就労継続A型事業所へ移行できるよう支援する。（継続）
		【継続】職場定着を目的とした定期訪問活動を充実する。	狛江市障がい者就労支援センター「サポート」職員による職場訪問を16件実施した。	障がい者にとって、職場が長く働きやすい環境となるように、定期訪問を継続する。	障がい者にとって、職場が長く働きやすい環境となるように、定期訪問を継続する。（継続）
公的機関・民間企業における障がい者就労機会の確保	企業向け・市民向け・障がい者向けセミナーの開催	【新規】ジョブサポーター養成講習や企業と就労を希望する障がい者の合同説明会など、企業向け・市民向け・障がい者向けセミナーを実施する。	狛江市障がい者就労支援センター「サポート」等による障がい者（精神障がい）向けセミナーを実施した。	企業向けセミナー等を実施し、障がい者雇用に関する理解を進めていく。	企業向けセミナー等を実施し、障がい者雇用に関する理解を進めていく。（継続）
		【継続】地域自立支援協議会で継続して検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会当事者部会（ペガサス）でイベントの企画・実施を行った。 あいとぴあプールでは500名の利用があり、地域活動支援センター登録者はリヒト60名、えるび33名であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会当事者部会でのイベント等の企画・実施 市内で行われている当事者活動の実態、課題を把握するとともに、活動の支援を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会当事者部会でのイベント等の企画・実施（継続） 市内で行われている当事者活動の実態、課題を把握するとともに、活動の支援を継続する。（継続）
当事者が交流する場・余暇等の活動場所の提供	交流の場・余暇活動の場の充実	【継続】イベント（障がい者週間等）を活用した交流機会を創出する。	障がい者スポーツ体験事業を3回実施し、延べ231名が参加した（初回は障がい者週間イベントとして実施）。	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ体験事業の実施 公共施設における障がい者スポーツ用具の貸出しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者スポーツ体験事業の実施（継続） 公共施設における障がい者スポーツ用具の貸出しの検討（継続）
		【継続】イベント（障がい者週間等）を活用した交流機会を創出する。	障がい者スポーツ体験事業を3回実施し、延べ231名が参加した（初回は障がい者週間イベントとして実施）。	障がい者スポーツ体験事業の実施（継続）	障がい者スポーツ体験事業の実施（継続）

第2章

平成27年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート

平成27年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート

生活領域 (1) 相談する						
【長期目標(将来像)】 ▽いつでも、生活するうえで必要な相談ができる。 ▽ライフステージに応じた継続的な相談ができる。						
主要課題 相談支援・地域生活支援拠点の充実						
施策の方向性	重点施策	平成27年度の取組み予定	平成27年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
地域生活支援拠点の整備	平成29年4月の開設を目標に、具体的な機能の検討を進める。	・機能の検討 ・住民説明会 ・国庫補助協議	地域生活支援拠点となる施設の必要性等に関して市民の理解を得る取組みとして、4月に3回の市民説明会を実施し、延べ83名の参加があったが、国庫補助協議が不採択という結果になり、着工は見送りとなった。	C	建設予定地に関して訴訟係争中であるが、引き続き、地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。	<p>・地域生活支援拠点の整備については、本計画の重要なテーマであり、着実に進める必要がある。</p> <p>・市の相談支援・相談窓口の充実については、組織改正に伴う窓口のレイアウトの改善等を完了させたが、障害者差別解消法の施行も踏まえ、さらなる充実を図る必要がある。</p> <p>・計画相談支援事業の充実については、サービス等利用計画を作成した割合が障がい者84.3%、障がい児95.5%まで進捗したが、基幹型相談支援センターの設置の検討及び計画相談支援事業所等との連携を考慮しながら、全件作成に向けて更なる検討を行う必要がある。</p> <p>・成年後見制度については、多摩南部成年後見センターを中心に、社会貢献型後見人の養成や研修による支援者への制度周知等を進め、必要とする方が利用しやすい環境づくりを行う必要がある。</p>
市の相談支援・相談窓口の充実	市民が利用しやすい福祉総合相談窓口を推進するため、窓口のレイアウト等を改善する。	平成26年度に引き続き、窓口のレイアウトの改善を実施し、完了させる。	障がいのある方等とのコミュニケーションを円滑に行うため、コミュニケーションボードを庁内の各窓口を設置し、窓口のレイアウトの改善を完了させた。	A	地域包括ケアシステムに対応できる相談窓口の検討を行う。	
基幹型相談支援センターの設置検討	重層的な課題を抱えている相談者に対応できる「総合相談支援体制」を構築するため、地域自立支援協議会等の場であり方の検討を進める。	平成27年12月から平成28年4月までの間に、地域自立支援協議会「基幹型相談支援センター検討チーム」において4回の定例会を行い、設置に向けた議論を行う。	地域自立支援協議会から選出された複数名で「基幹型相談支援センター検討チーム」を設置し、全4回の定例会を開催し、基幹型相談支援センターに必要な機能・役割を検討した。	A	地域自立支援協議会からの報告書を踏まえ、基幹型相談支援センターの機能・役割の検討を進める。	
計画相談支援事業の充実	地域自立支援協議会と連携して相談支援を充実する。	平成28年3月までに全てのサービス利用者のサービス等利用計画の作成を完了させる。	<p>・平成27年度末時点で、サービス等利用計画を作成した割合は、障がい者84.3%、障がい児95.5%であった。</p> <p>・1月に、地域自立支援協議会主催で研修「計画相談支援のたいせつな話」を実施した。</p> <p><平成27年度相談支援事業所実績> 市内計画相談支援事業所数3 市内・市外年間実利用者数291名、市内児童相談支援事業所数2(前年度より1事業所の増) 市内・市外年間実利用者数80名</p>	B	計画相談支援事業所等と連携し、全ての利用者へのサービス等利用計画の作成及び質の向上を進める。	
成年後見制度を担う人材育成と活用	多摩南部成年後見センターを通じて社会貢献型後見人を育成する。	養成研修の実施 2名の養成	近隣5市で運営する多摩南部成年後見センターにおいて、5市共同で「社会貢献型後見人」を養成するための基礎講習、実習、登録、マッチング及びフォローアップまでを一体的に実施している。この事業により2名の社会貢献型後見人を養成した。	A	さらなる社会貢献型後見人の育成及び新しく社会貢献型後見人となった方のフォローアップを行う。	
	成年後見制度に関する職員の庁内研修を実施する。	職員研修の実施	平成28年1月に成年後見制度に関する職員研修を実施し、市のケースワーカーや地域包括支援センター職員等10名が参加した。	A	さらに多くの職員に制度を理解してもらうため、引き続き研修を実施する。	
その他の取組み						
施策			取組みの状況			
専門職の充実			障がい者をはじめとする福祉に関する相談ニーズが多様化、重層化していることを踏まえて、平成26年度の組織改正により福祉相談課を設け、専門職の集約的な配置を行った(平成28年末時点、部で社会福祉士8人配属)。また、生活困窮者の相談窓口として「こまエール」を置いた。			
障害者差別解消法を踏まえた取組み			障害者差別解消法の施行を見据え、平成28年3月に 狛江市職員の障害を理由とする差別解消推進対応要領を制定した。併せて同月には管理職等を対象とした職員研修を実施し、管理職35名・一般職員31名参加した。また、職員の手話の理解のための研修を平成27年8月(18名参加)、11月(31名参加)に実施した。また、障害者差別解消法障がいのある方への対応をまとめた冊子「みんなで一緒に暮らせるまちへ」を公共機関や医師会等へ配布した。窓口での対応を向上するため、指差して意思の疎通ができるコミュニケーションボードを作成し、各課に配置した。			
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
いつでも生活するうえで必要な相談ができ、ライフステージに応じた継続的な相談ができる相談体制(窓口)の構築には、核となる拠点(市役所の相談窓口、地域生活支援拠点、基幹型相談支援センター等)のさらなる充実・整備が必要不可欠である。併せて、計画相談支援事業所、社会貢献型貢献人等の事業所及び支援者の育成や関係機関のネットワークの充実等、今ある資源を活かした取組みが必要である。また、法制度、市内事業所のサービス情報の周知についても引き続き行う必要がある。						

- A 進捗している・期待通りの成果がでている B 現状維持・ある程度の成果がでている
C あまり進捗していない・あまり成果がでていない D まったく進捗していない・まったく成果がでていない

平成27年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート

生活領域 (2) 住む・ケアを受ける						
【長期目標（将来像）】 ▽狛江市で一緒に暮らしたい人と安心して生活できる。 ▽必要な支援を自ら選択し、必要な量を利用できる。						
主要課題 短期入所の充実						
施策の方向性	重点施策	平成27年度の取組み予定	平成27年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
ショートステイの充実（施設・定員数、職員体制、サービス内容）	平成27年9月の小規模多機能型居宅介護事業所「のどか」の開設により2床（ただし、制限あり）、平成29年4月の地域生活支援拠点の開設を目指し、4床のショートステイの確保を図る。	【小規模多機能型居宅介護事業所】 開設の準備 【地域生活支援拠点】 ・機能の検討 ・住民説明会 ・国庫補助協議	【小規模多機能型居宅介護事業所】 当初予定していた9月には、グループホーム事業のみの開設となり、小規模多機能型居宅介護事業は、3月の開設となった。併せて生活介護及び短期入所の基準該当事業所の登録（定員2名）を行った。 事業所の運営を支援するため、介護サービスと障がい福祉サービスの報酬の差額を補助する制度を創設した。 【地域生活支援拠点】 ※施策の方向性「地域生活支援拠点の整備」の「平成27年度の実績・進捗状況」（11ページ）と同じ。 <平成27年度ショートステイ利用実績> 3事業所：年間延べ利用2,705日（市内・市外）	B	【小規模多機能型居宅介護事業所】 ・利用状況の把握・検証、差額補助の実施 ・法人としても初めての取組みであるため、運営法人の職員のスキルアップのための研修・実習等の受講を促していく。 【地域生活支援拠点】 ・地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。	地域生活支援拠点の整備については、本計画の重要なテーマであり、着実に進める必要がある。また、地域生活支援拠点の整備が行われるまでの間も、ショートステイのニーズを踏まえて、既存の事業所への情報提供や働きかけ等、ショートステイの拡充に向けた取組みが求められる。
障がいのある人も利用可能な小規模多機能型居宅介護事業所の創設	平成27年9月の小規模多機能型居宅介護事業所「のどか」の開設により、障がい者枠（生活介護・短期入所 定員2名）を確保する。	小規模多機能型居宅介護事業所「のどか」の開設の準備	※上記【小規模多機能型居宅介護事業所】と同じ	B	※上記【小規模多機能型居宅介護事業所】と同じ	
緊急ショートステイの実施	平成29年4月の地域生活支援拠点の開設を目指し、緊急ショートステイの1床の確保を図る。	・機能の検討 ・住民説明会 ・国庫補助協議	※施策の方向性「地域生活支援拠点の整備」の「平成27年度の実績・進捗状況」（11ページ）と同じ	C	・地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。 ・市内法人に緊急ショートステイの整備を促していく。	
主要課題 グループホームの充実						
施策の方向性	重点施策	平成27年度の取組み予定	平成27年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
グループホームの充実（施設・定員数、職員体制、サービス内容）	平成29年4月の地域生活支援拠点の開設を目指し、グループホームの11床の確保を図る。	・機能の検討 ・住民説明会 ・国庫補助協議	※施策の方向性「地域生活支援拠点の整備」の「平成27年度の実績・進捗状況」（11ページ）と同じ <平成27年度グループホーム利用実績> 5法人8事業所：年間実利用54名（市内・市外）	C	地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。	地域生活支援拠点の整備については、本計画の重要なテーマであり、着実に進める必要がある。また、地域生活支援拠点の整備が行われるまでの間も、グループホームのニーズを踏まえ、既存の事業所への情報提供や働きかけ等、グループホームの拡充に向けた取組みが求められる。
グループホームの面的整備（サテライト型の実施検討）	地域生活支援拠点が開設された後もグループホームの不足が見込まれる場合は、サテライト型グループホームの整備を検討する。	・機能の検討 ・住民説明会 ・国庫補助協議	※施策の方向性「地域生活支援拠点の整備」の「平成27年度の実績・進捗状況」（11ページ）と同じ	B	・地域生活支援拠点の整備に向けた取組みを進める。 ・併せて市内法人にサテライト型グループホームの整備を促していく。	
その他の取組み						
施策			取組みの状況			
サービス向上に向けた自主的な取組み			障がい福祉に関わる事業者の情報共有等のため、狛江市障害福祉サービス等事業者連絡会が行われた。年1回の総会の他、通所部会（5回）、居宅部会（5回）、子ども部会（4回）、相談支援部会（9回）、合同部会（1回）が行われた。			
災害時に関する支援			・平成26年度に引き続き、聴覚障がい者用災害ベスト及びヘルプマーク型筆談具を開発した。 ・狛江市地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定を7つの団体と締結した。			
移動支援の充実			平成27年4月に移動支援事業の報酬単価を改定し、近隣自治体との格差の解消を図った。			
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
市内で一緒に暮らしたい人と安心して生活するためには、必要な障害福祉サービスの種類・量を自ら選択して利用できることが重要である。特に、地域で生活を継続するためには、重点施策として挙げている短期入所とグループホームの充実が重要であるので、継続して検討を行う必要がある。また、既存のサービスの向上に向けた自主的な取組みの推進や、安心安全な暮らしのための災害時の支援の充実及び社会参加に欠かせない移動に関する支援の充実等、市の限られた資源や財源等の中で出来る施策を検討し、実施する必要がある。						

評価 A 進捗している・期待通りの成果がでている B 現状維持・ある程度の成果がでている
 C あまり進捗していない・あまり成果がでていない D まったく進捗していない・まったく成果がでていない

平成27年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート

生活領域 (3) 働く						
【長期目標（将来像）】 ▽身近なところで働くことができる。 ▽就労に必要な支援を継続的に受けられる。						
主要課題 公的機関・民間企業における障がい者就労機会の確保						
施策の方向性	重点施策	平成27年度の取組み予定	平成27年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
障がい者の就労の場・訓練の場の開拓	地域開拓促進コーディネーターによる市内企業の訪問を推進する。	市内企業の現状把握、課題抽出を行い、今後の支援のあり方を検討する。	市内企業の法定雇用率の充足状況等、現状の把握を進め、課題抽出を行った。	B	市内での職場開拓が厳しい状況を鑑み、市が実施する企業セミナーの開催にあたっては、近隣市区の企業にも周知を行い、ネットワークを構築するとともに、就労の機会を広げていく。	<ul style="list-style-type: none"> 市内には大きい企業・事業所が少ない状況であり、近隣の自治体も含めてネットワークづくりを行い、就労の場の開拓や、働くことをイメージしやすくするための訓練の場の充実等を進める必要がある。 市内には、就労継続支援A型事業所や就労移行支援事業所がなく、狛江市障がい者就労支援センターサポート、3法人の就労継続支援B型事業、夢一が主な活動・支援の場となっている。こうした状況を踏まえて、これらの既存の活動を充実させるとともに、その他の関係機関との連携強化にも力を入れ、一人ひとりに合った就労の支援を行うことが求められる。 企業セミナーの実施等をきっかけとして、近隣の企業とつながりづくりを進める必要がある。
	地域開拓促進コーディネーターを中心とした職場開拓とネットワークづくりを行う。	近隣自治体の企業や事業所等への訪問による職場開拓	近隣の企業50社（事業所）以上にコンタクトをとり、求人先として19社を新規開拓した。また、近隣の就労支援センターや通勤一時間以内の就労継続A型事業所（4事業所）、B型事業所（5事業所）、就労移行事業所（3事業所）を訪問し、情報収集やネットワークづくりを行った。	B	市内の就労継続B型事業所に通う方の就労を支援するため、一般就労に向けた支援だけでなく、就労の準備としての就労継続A型等への移行も支援していく。	
	職場定着を目的とした定期訪問活動を充実する。	職場定着のための訪問の実施	狛江市障がい者就労支援センター「サポート」職員による定着のための職場訪問を16件実施した。訪問を行うことにより、障がい者、職場、サポートの三者間における連携が深まり、雇用継続の促進につながった。	B	定着訪問の実施で問題等の発生を未然に防ぎ、職場との連携を図りより長く働ける環境づくりを継続する。	
企業向け・市民向け・障がい者向けセミナーの開催	ジョブサポーター養成講習や企業と就労を希望する障がい者の合同説明会など、企業向け・市民向け・障がい者向けセミナーを実施する。	障がい者（精神障がい）向けセミナーの実施	平成28年2月にセミナーを実施し、狛江市障がい者就労支援センター「サポート」の事業内容に関する説明、就労移行支援事業所の概要説明、ハローワーク職員による雇用情勢の説明等を行った。 参加人数（当事者、家族、支援者）23名	B	企業向けセミナー等を実施し、障がい者雇用に関する理解を進める。	
その他の取組み						
施策			取組みの状況			
障害者優先調達推進法の実施			毎年度「狛江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を定め、購入を促進している。調達実施方針に基づき、市内事業所に封入や清掃を委託したほか、職員共済会では、名刺の作成を委託（斡旋）、3月には自主製品販売の斡旋（クッキー等）を行った。また、障がい者週間の作品展示会においても自主製品の販売を行った。			
福祉作業所における小型家電リサイクルの実施			廃棄物として回収した小型家電のうち、ノートパソコン・携帯電話について、市内福祉作業所での分解・資源化実証実験を実施した。			
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
就労は、障がいのある方の自立、社会参加のための重要な要素の一つである。身近なところで働くことができること、就労に必要な支援を継続的に受けられること等を目指して、取組みを進める必要がある。また、障がい者の体調に合わせた仕事環境の整備や雇用主との関係を調整するため、職場への定着のための訪問は重要であり、狛江市障がい者就労支援センターサポートで行っている取組みを充実させる必要がある。 職員共済会での自主製品の斡旋や小型家電リサイクル等の市の取組みについても、障害者優先調達推進法の一環として、引き続き実施を行っていただきたい。						

評価
 A 進捗している・期待通りの成果がでている
 B 現状維持・ある程度の成果がでている
 C あまり進捗していない・あまり成果がでていない
 D まったく進捗していない・まったく成果がでていない

平成27年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート

生活領域 (4) 健康を保つ						
<p>【長期目標（将来像）】 ▽生涯にわたって健康的に生活できる。 ▽重度の障がいがあっても医療支援や必要な医療的ケアを地域生活のあらゆる場面で利用できる。</p>						
主要課題 当事者が交流する場・余暇等の活動場所の提供						
施策の方向性	重点施策	平成27年度の取組み予定	平成27年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
交流の場・余暇活動の場の充実	地域自立支援協議会で継続して検討する。	市内で行われている活動の実態、課題を把握するとともに、引き続き活動の場を確保する。	自立支援協議会当事者部会（ペガサス）で、お花見会、コミュニケーションルーム、カード作成等のイベントを企画・実施した。 あいとびあプールでは500名の利用があり、地域活動支援センター登録者はリヒト60名、えるぶ33名であった。	B	・自立支援協議会当事者部会でのイベント等の企画・実施を行う。 ・市内で行われている活動がより活発に行われるように、支援を継続する。	・市内の当事者による交流する場・余暇等の活動の場の現状把握を行うとともに、活動の周知の支援を継続させる必要がある。 ・障がい者スポーツは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて盛り上がりを見せており、交流の場、余暇活動の場として、障がいのある方もない方も巻き込みながら障がい者スポーツ体験教室の企画・実施を進める必要がある。
障がいのある人もない人も交流できる機会の創出	イベント（障がい者週間等）の実施を利用した交流機会を創出する。	障がい者スポーツ体験事業の実施	障がいのある人もない人も交流できる機会の創出等のため、今年度から障がい者スポーツ体験教室を開始した。平成27年度は全3回のスポーツ教室（ポッチャ・フライングディスク・子どもの運動教室）を実施し、参加者数は第1回（障がい者週間特別行事として実施）81名、第2回77名、第3回73名であった。	A	引き続き障がい者スポーツ体験教室を実施するとともに、公共施設での障がい者スポーツ用具の貸し出しができるよう検討していく。	
その他の取組み						
施策			取組みの状況			
通所施設における歯科検診の実施			こだち、こもれび、もえぎ、ワークインメイ、ひかり作業所及び麦の穂の各通所者延べ104人に歯科検診を行った。また、平成27年度より、多摩府中保健所、東京医科歯科大が共同で、歯科検診の結果等を分析し、施設通所者のための歯科質問表を作成する研究事業を開始した。			
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
生涯にわたって健康的に生活するためには、スポーツを始めとした余暇活動の充実や交流の場の充実が重要である。重度の障がいのある方等を対象とする医療的ケアの充実については、平成30年度の制度改正でも大きなテーマとなっており、保健所や医療機関、大学等の関係機関と連携しながら更なる充実を図る必要がある。						

評価 A 進捗している・期待通りの成果がでている B 現状維持・ある程度の成果がでている
 C あまり進捗していない・あまり成果がでていない D まったく進捗していない・まったく成果がでていない

平成27年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート

生活領域 (5) 育つ・学ぶ						
【長期目標（将来像）】 ▽生涯にわたって、自らの可能性を広げるための支援が受けられる。 ▽早期支援体制が整っている。 ▽成長段階に応じた継続的な支援が受けられる。						
主要課題 児童発達支援の充実						
施策の方向性	重点施策	平成27年度の取組み予定	平成27年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
児童発達支援センターの整備	平成27年度より具体的な機能、場所、運営主体等の検討を行う場を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> 現状の療育体制の把握 庁内所管課の現状把握 一貫した地域療育システムのあり方検討委員会設置の検討（事務局体制・構成メンバー） 	庁内所管課の担当職員が集まり、現状の療育体制の把握を行うとともに、現在までの議論の流れと課題を整理し、一貫した地域療育システムのあり方検討委員会の設置に向けた事務局体制・構成メンバーの検討を行った。	B	一貫した地域療育システムのあり方検討委員会を設置し、平成25年度に実施した一貫した地域療育システムの構築に向けた検討プロジェクトチームの議論を踏まえて、児童発達支援センターの整備等に向けた検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 市と障害児福祉サービス提供事業者が連携し、はるの事業の充実に加え、引き続き、他の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等との連携強化を図る必要がある。
児童発達支援事業の充実	はるの充実（待機児解消等）と児童発達支援事業所の連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> はるの定員拡大 狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会子ども部会における連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月にはるの定員を20名増員した。 狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会子ども部会を4回実施した。 <p><平成27年度障害児福祉サービス利用実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業所・・・市内4事業所：年間実利用者数100名（市外事業所を含む。） 放課後等デイサービス・・・市内6事業所：年間実利用者数76名（市外事業所を含む。） 	A	はるの更なる充実を図るとともに、狛江市障害福祉サービス等事業所連絡会子ども部会等の場を活用して、事業所の連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターについては、一貫した地域療育システムのあり方検討委員会の場で、課題抽出や機能・役割等の検討を行い、整備に向けた取組みを進めていただきたい。
その他の取組み						
施策			取組みの状況			
運動療育事業			発達に遅れのある子ども等を対象に、運動教室「みんなで地球を蹴っ飛ばせ」を実施した（開催数11回 参加児童延べ59名）。			
子どもの成長に関する情報の共有・連携			情報と支援（アウトリーチを含む）の連携を一元的に行う観点から、一冊で出生から現在までの記録ができる冊子（狛江市版サポートブック「レインボーファイル」）を作成した。ファイルは、ケースワーカーの訪問時や窓口での相談時に配布した。			
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
はるを始めとする児童発達支援事業等の充実や関係機関との連携強化、新たに作成した「レインボーファイル」の活用方法の検討及び将来的な児童発達支援センターの整備等、取り組むべき課題がたくさんある。これから始まる一貫した地域療育システムのあり方検討委員会において、これらの課題について検討し、具体的な施策へつなげる必要がある。特に、福祉と教育の連携は大きなテーマであり、市としても各関係部署間と連携を図りながら、これからの取組みについて検討していただきたい。						

評価 A 進捗している・期待通りの成果がでている B 現状維持・ある程度の成果がでている
C あまり進捗していない・あまり成果がでていない D まったく進捗していない・まったく成果がでていない

平成27年度狛江市第4期障害者計画進捗管理シート

生活領域 (6) 参加する						
【長期目標（将来像）】 ▽障がいがあってもなくても、生涯にわたって、さまざまな社会参加ができる。						
主要課題 障がい者に対する理解・普及啓発						
施策の方向性	重点施策	平成27年度の取組み予定	平成27年度の実績・進捗状況	評価	今後の取組みに向けて	重点施策に関する障がい小委員会の意見
障がい者に対する理解・普及啓発の推進（市民・市職員・教員・学生・企業・医療機関等）	障がい者週間事業の充実	作品展示会及び物品販売の企画・実施 イベント（障がい者スポーツ体験教室）の企画・実施	12月3日から9日までの障がい者週間に市役所2階ロビーにて、作品展示会及び物品販売を実施した。また、特別行事として、障がい者スポーツ体験教室を実施した。 <平成27年度参加実績> 作品展示会 15団体 来場者数延べ565名 障がい者スポーツ体験教室 参加者数延べ81名	B	障がい者に対する理解・普及啓発のために、効果的なイベントの企画（作品展示会、映画会、障がい者スポーツ体験教室等）を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者に対する理解・普及啓発は、就労を始めとする他の施策を進めるのに不可欠であり、あらゆる機会を捉えて実施を検討する必要がある。障害者差別解消法の施行を踏まえ、研修等を充実し、ニーズに的確に対応できる体制を整える必要がある。 災害時の支援については社会的にも関心が大きくなっており、福祉避難所の設置や狛江市地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定の拡大等について、速やかに進める必要がある。また、団体に関する働きかけだけではなく、市民一人ひとりが助け合いの意識を持てるような取組みの手段も考える必要がある。
	ホームページ、障がい者のしおり、福祉だより、パンフレットの作成を作成する。	パンフレットによる理解普及啓発、ホームページ等のコンテンツの充実	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法関連のパンフレット「みんながいっしょに暮らせるまちへ」を作成し、関係機関等1,780冊を配布した。また、平成26年度に作成した子どもの発達に関するパンフレット「ちょっと気になる子どもの発達」もイベント等で320冊配布した。 障害者差別解消法の理解を促進するため市職員向けの研修を実施した。 	B	障がい者に対する理解・普及啓発のために、分かりやすいパンフレットの作成やホームページのコンテンツの充実を図る。	
バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	避難者自動認識システムを導入する。	避難者自動認識システムの導入案を検討する。	<p>避難者自動認識システムについては、導入案を作成したものの、都の補助申請をしたが不採択であり、財源が確保できずにそれ以上進捗しなかった。代替策としてソフト面（ココシルこまえ等）からのバリアフリー化の検討を行った。</p> <p>7つの団体（狛江消防署、調布警察署、狛江市民生委員・児童委員協議会、狛江市社会福祉協議会、狛江福祉会、正吉福祉会、駒井町会）と地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定を締結することにより、災害時の要支援者への対応の機能充実を図った。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 狛江市地域見守り活動支援対象者名簿の提供に関する協定を拡大する。 要配慮者のための新しいマニュアル「災害の心得」を開発する。 ココシルこまえ等によるソフト面からバリアフリー化に取り組む。 	
その他の取組み						
施策			取組みの状況			
投票支援			障がいのある方の投票を支援する取組みとして、平成27年11月12日に障がい者団体と共催で研修会「公職選挙法と知的障がい者への投票支援」を実施し、75名の参加があった。			
ココシルこまえの機能充実			平成27年度、バリアフリー道案内アプリ「ココシルこまえ」に、まちゼミ、狛江わくわく商品券、狛江市道認定路線網図及び店舗・施設情報等の新しいコンテンツが加わり、年間45,367PVの閲覧があった。			
生活領域ごとの障がい小委員会の意見						
<p>障がいがあってもなくても生涯にわたって、様々な社会参加ができるようにするため、地域活動支援センター、あいとびあプール、障害福祉センター等の現在行われている取組みを継続・充実させると共に、すでに行われているイベント等の機会を活かして、新たな交流等の取組みを検討する必要がある。</p> <p>4月の障害者差別解消法の施行を一つの契機として、社会の障壁となるソフト面（障がいに対する理解、投票を始めとする社会制度等）やハード面（設備面でのバリアフリー・ユニバーサルデザイン等）においての課題の解決に向けて取組みを進める必要がある。</p> <p>ココシルこまえは広報及びバリアフリーのツールとして有効であり、機能の充実について今後も検討していただきたい。</p>						

評価 A 進捗している・期待通りの成果がでている B 現状維持・ある程度の成果がでている
C あまり進捗していない・あまり成果がでていない D まったく進捗していない・まったく成果がでていない

第3章

今後の取組み

今後の取組み

1 評価結果のまとめ

1 進捗結果

平成 27 年度実績についての評価結果をまとめると、下表のようになりました。

【1】進捗結果 全重点施策

評価基準	評価内容	施策数	
A	進捗している	6	27.3%
B	現状維持	13	59.1%
C	あまり進捗していない	3	13.6%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		22	100%

【2】生活領域毎の進捗結果

(1) 相談する

主要課題	相談支援・地域生活支援拠点の充実		
評価基準	評価内容	施策数	
A	進捗している	4	66.6%
B	現状維持	1	16.7%
C	あまり進捗していない	1	16.7%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		6	100%

(2) 住む・ケアを受ける

主要課題	短期入所の充実		
評価基準	評価内容	施策数	
A	進捗している	0	0%
B	現状維持	2	66.7%
C	あまり進捗していない	1	33.3%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		3	100%

主要課題	グループホームの充実		
評価基準	評価内容	施策数	
A	進捗している	0	0%
B	現状維持	1	50%
C	あまり進捗していない	1	50%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		2	100%

(3) 働く

主要課題	公的機関・民間企業における障がい者就労機会の確保		
評価基準	評価内容	施策数	
A	進捗している	0	0%
B	現状維持	4	100%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		4	100%

(4) 健康を保つ

主要課題	当事者が交流する場・余暇等の活動場所の提供		
評価基準	評価内容	施策数	
A	進捗している	1	50%
B	現状維持	1	50%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		2	100%

(5) 育つ・学ぶ

主要課題	児童発達支援の充実		
評価基準	評価内容	施策数	
A	進捗している	1	50%
B	現状維持	1	50%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		2	100%

(6) 参加する

主要課題	障がい者に対する理解・普及啓発		
評価基準	評価内容	施策数	
A	進捗している	0	0%
B	現状維持	3	100%
C	あまり進捗していない	0	0%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		3	100%

2 課題

各重点施策の全体における評価の割合は、A「進捗している」が27.3%、B「現状維持」が59.1%、C「あまり進捗していない」が13.6%、D「まったく進捗していない」が0%という結果となりました。

現計画の重点施策には、地域生活支援拠点（ぽかぽか広場）の整備に関する内容が含まれていることもあり、残念ながらB、Cの評価を付けざるを得ない箇所がいくつかあります。引き続き地域生活支援拠点の整備に向けて取組みを進めるとともに、他の重点施策においても、実現に向けてより力を入れて取り組むたいと考えています。

また、B評価「現状維持」のものが半数以上という結果となりましたが、障がい小委員会及び各関係機関と連携を図りながら、残りの計画期間で重点施策の実現ができるよう取組みを進めたいと思います。

2 取組みの推進に向けて

本計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間の計画期間であり、平成27年度は計画期間の初年度であることを勘案し、進捗が進んでいないものについては課題を明らかにしたうえで、残りの計画期間で確実に施策を推進していく必要があります。

次年度以降は、本報告書に対する狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会からの意見を踏まえ、各所管課で課題を共有し、必要があれば、次年度以降の取組みの見直しを行います。

刊行物番号H28-28

狛江市第4期障害者計画 進捗管理
平成27年度報告書

発行 狛江市

編集 狛江市福祉保健部地域福祉課

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03-3430-1111（代）

頒布価格 30円